

医 人 第 30 号

令和8年4月16日

県内各医療機関の長 殿

茨城県保健医療部医療局医療人材課長

令和8年度の特定制務管理対象機関の指定（更新）申請の受付について（通知）

本県の保健医療行政につきましては、平素より御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年度の特定制務管理対象機関の指定（更新）申請につきましては、下記のスケジュールにより受付いたしますのでお知らせいたします。

申請手続き等につきましては、茨城県のホームページを御確認願います。

また、指定（更新）申請を検討している場合、申請に先立ち、「医師労働時間短縮計画」策定のほか、医療機関勤務環境評価センターの評価受審、C-2水準の指定（更新）においてはC-2水準関連審査の受審が必要となりますので御留意願います。

記

【令和8年度 茨城県特定制務管理対象機関 指定（更新）申請スケジュール（予定）】

第1次受付：令和8年5月1日（金）～5月29日（金）

結果：令和8年8月頃通知予定

第2次受付：令和8年9月1日（火）～10月30日（金）（予定）

結果：令和9年1月頃通知予定

第3次受付：令和8年12月1日（火）～令和9年1月29日（金）（予定）

結果：令和9年3月頃通知予定

※可能な限り第2次受付までに申請願います。

■茨城県ホームページ「特定制務管理対象機関（B・連携B・C-1・C-2水準）の指定等について」

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/jinzai/ishikakuho/tokuteiroumukanritaisyoukikan.html>

【参考】茨城県医療勤務環境改善支援センター

茨城県では、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関をサポートする「茨城県勤務環境改善支援センター」を開設しております。

「医師労働時間短縮計画」策定や特定制務管理対象機関の指定（更新）申請については、医療勤務管理アドバイザーが助言等の支援を行いますので、ぜひご利用ください。

茨城県医療勤務環境改善支援センターホームページ <https://ibaraki-jigyo.jp/kinmu-kankyo/>

医業経営に関する場合 TEL：029-303-5012 Eメール：iryokankyo@ibaraki.med.or.jp

医療勤務管理に関する場合 TEL：029-302-3471 Eメール：ibaraki2@task-work.com

【問合せ先】

茨城県保健医療部医療局医療人材課 医師確保担当 長谷川

TEL：029-301-3191 FAX：029-301-3194

Eメール：i.doctor@pref.ibaraki.lg.jp